

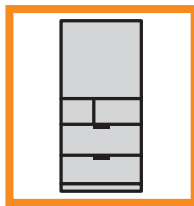
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

自治会施設等脱炭素化支援事業

エネルギー等の物価高騰の影響を受ける自治会組織等（自治会・集落会・部落会など）の設備・備品の省エネ化を緊急的に支援し、促進することで、自治会組織等の集会施設等の管理経費を軽減し、自治会活動の維持及び活性化を図る。

【主な補助対象設備（例）】

※自治会が所有又は管理する公民館内の照明・設備または地域防犯灯を対象とする



公民館冷蔵庫
給湯器等の
高効率化



LED 照明設備



高効率空調機器

補助率：10/10

但し、補助金上限額を20万円とし、超過した分については事業主体の負担とする）

- ◆補助対象者：自治会組織等（自治会・集落会・部落会など）※個人での申請は不可
- ◆申請方法：申請書及びその他必要書類をエネルギー産業推進室までご提出ください。
- ◆申請受付期間：令和7年7月～令和7年8月8日（金）
※先着順、予算に達し次第受付終了となります。
- ◆事業完了期限：令和8年2月27日（金）までに
設置完了・報告書提出が可能な事業に限る
- ◆その他・LED照明、空調、冷蔵庫等については経産省が認定する省エネ基準達成率100%以上の製品とすること。
 - ・中古品、リース品は対象外とする。
 - ・すべての機器更新、機器設置等について、依頼事業者は町内事業者に限る。
 - ・その他内容についてはすべて最上町省エネ設備緊急導入支援事業に準じる。

申請書についてはホームページにアップロードいたします。

必ずご確認くださいのうえで不明事項についてお問い合わせ、申請をお願いいたします。

【問い合わせ先】

最上町役場 商工観光課 エネルギー産業推進室

☎：0233-43-2111（214）